

いんば沼

《第27号》



“夕暮れに憩う水鳥たち（撮影：白井地先から）”

***** Contents

- いんば沼を撮る……内田 儀久
— 私なりの“流” —
- いんば沼の水の“み・な・も・と”……堀田 和弘
— 湧き水のあれ、これ —
- 外来生物法と、いんば沼の外来生物……本橋 敬之助

財団法人 印旛沼環境基金

<http://homepage2.nifty.com/inbanuma/>

印旛沼との出会い

印旛沼を撮り始めたのが昭和48年。そのころ、佐倉では大規模な宅地開発が計画されており、印旛沼周辺の景観も変わるのではないかと思ひ、そこで、カメラは素人であるが、印旛沼を撮り始めることにした。

平成10年に体調をくずしてから印旛沼を撮っていないが、やめたということではない。アマチュアのよさは、撮りたいときに撮り、疲れたら休めばよいのだ。

体調が少し良くなった平成12年、印旛沼の写真集を出版した。これは、私なりの印旛沼の集大成であったが、撮り足りないという不満が残った。

それは、印旛沼の美しさに出会いながら撮りきれなかった風景がいくつかあり、まだまだ印旛沼の自然や美しさを表現できていないと思っていたからだ。

印旛沼を撮る

* 印旛沼で良い写真を撮るには、できるだけ印旛沼に出かけて印旛沼を知ることである。たとえば、5月の上旬であれば、どこに行けばどのような花が咲いているのか。その花を撮るには、どの場所が良いのか。漁師は何時ごろ河岸（かし）を出て、何時ごろ帰ってくるのか。シラサギのいる場所はどこか、などということを入れておくと、速やかに撮影地に出かけることができる。

また天候が悪くて撮影ができなくても、沼周辺を回っていると、意外に面白そうな素材が見つかることがある。それは廃船であったり、植物群であったり、魚網であったりする。そして、この廃船を撮るなら冬が良いとか、秋に植物群を撮ろうとかと思いをめぐらせる。

* 印旛沼周辺の台地は平らで変化に乏しい。どこで撮っても同じような風景写真になってしまう。

そこで、いくつかの撮影ポイントを持つとよい。自分なりに「ここにいけば、何とか絵になる」という撮り慣れた場所である。

私の場合、船戸河岸、土浮周辺、吉高機場周辺、本桮河岸周辺などである。その他、ちょっと寄ってみるポイントなどを加えると、10ヶ所ぐらいになる。

朝日を撮るなら船戸河岸か、吉高機場周辺。植物や昆

虫を撮るなら土浮周辺。蓮（ハス）を撮るなら本桮河岸。鳥を撮るなら吉高機場周辺から本桮河岸周辺と、撮りたいものによって撮影場所を変えている。

* 撮影時間は、主に夜明け前から午前7時ごろまでである。夜明けは夏と冬では違うが、朝日を撮る時間は、それほど長くない。陽が昇ってしまえば、撮影は終了となる。

初冬と早春の時期には沼周辺に霧（もや）が立つ。この霧が立つときに朝日が昇ると沼は美しさを増す。霧は緩やかに動いており、濃くなったり薄くなったりしながら沼が顔をだす。薄紫色。薄紅色。黄金色。緋色。沼は刻々と色を変えながら姿を現してくる。この風景は何枚撮っても撮り足りない。

霧の中では鳥の鳴き声だけが伝わってくる。群れている鳥を私が見えないように、私の姿も鳥には見えない。だから、私は群れている鳥のそばまで近づきカメラを構える。そして、霧が流れて鳥の姿が現れた一瞬、すばらしい飛翔の出会いがあってほしいと願う。

撮影レンズ

私は主にマクロ50ミリレンズ、望遠の300ミリレンズ、超望遠の800ミリレンズを使っている。

花や昆虫を撮るときにはマクロ50ミリレンズ、風景や鳥を撮るときには望遠の300ミリレンズを使う。300ミリレンズで鳥を撮るといえば普通であるが、風景まで300ミリレンズで撮っている。私にとって300ミリレンズは、印旛沼の標準レンズと思っているほど使い勝手が良い。

普通、標準レンズといえば50ミリレンズをいい、これは人の視野とほぼ同じ画角なのだという。しかし、このレンズで印旛沼を撮ると、沼辺にある葦まで画面に入ってしまうのだ。この葦（アシ）が写真に写るとわずらわしくなる。そこで、この葦を画面からははずすために、望

いんば沼
—私なり

内田儀久（佐倉）

遠レンズを使うか、三脚に乗って高い位置から撮るかということになる。私は望遠レンズを使って、葦を画面からはずすことにした。

また300ミリレンズでは、鳥を撮ることもできる。飛んでいる鳥を流し撮りすることや、風景の中に鳥を入れることもできる。800ミリレンズは鳥を撮る。印旛沼にいる鳥ならほとんど撮れる。ただ、レンズが重いので持ち運びが不便だし、三脚に装着してしまうと移動するのがおっくうになる。800ミリレンズでは、「この鳥を撮る」という意志のもとに準備をするので、狙った鳥がだめなときには、その日は無駄な一日となってしまう。

沼辺の花

沼辺には早春から秋にかけて野の花が咲く。ホトケノザ、ノイバラ、スイカズラ、フジ、アラレハンゴンソウ、ツメクサ、メマツヨイグサなど。花は重なって春の色彩、夏の色彩となる。

ある雑談の中で、「チューリップが終わるとコスモスが咲くまで印旛沼には花がなくなつてさびしいですね」と、言われたことがある。確かに、チューリップやコスモスは色鮮やかできれいである。しかし、この花々は園芸用の花、人が植えた花である。

そのような花しか花に見えないのならさびしいと思う。

チューリップやコスモスを美しいと思う気持ちと同様に、自然に咲く野の花を美しいと思う気持ちも持ちたい。

時代の風景

近年、沼の遠方に高層の建物が建てられ、その建物が風景の中に入ってきた。これも時代の風景なのだろう。振り返って、印旛沼の風景に人工の物体が眼に入ってきたのはいつ頃からなのだろうかと考えた。

現在、印旛沼周辺に残っている人工の物体で古いものは、古墳時代に造られた古墳である。栄町にある岩屋古

墳は7世紀末頃に造られたと考えられ、一辺80メートルで、その高さは約12メートルもあるという。今から数十年前、この古墳に登ったことがあるが、ここから印旛沼が見えた。当然、印旛沼からも大きな古墳が見えたことだろう。

次に印旛沼周辺の形が変わるのは戦国時代である。沼に面した台地の突端を削って城が造られた。本佐倉城、師戸城、臼井城と連なる水辺の城郭群は圧巻であったと思われる。

今、私たちが眺める印旛沼の風景は時代が重なった風景である。時には、重なり合った風景を時代ごとの風景にばらして往時を辿ってみることも楽しみの一つである。

写真集を刊行して

写真集「印旛沼の四季」を刊行して知人に配った。数日すると礼状が届いたが、いささか戸惑った。それは写真を誉めてくれる言葉が添えてあるものの、誉めてくれる写真が人それぞれによって皆違うのだ。しかも、私が密かに期待した写真が選ばれ、誉められることは、まずなかった。

佐倉に住む人は臼井から撮った写真が良いといい、印旛村に住む人は瀬戸や吉高から撮った写真が良いという。やはり自分が普段見慣れた印旛沼の風景が一番良いのだ。だから、印旛沼の美しさは周辺に住む人の数だけあるのだろう。

おわりに

「なぜ、印旛沼を撮り続けられるのですか」と、尋ねられたことがある。それは、ふるさとの沼だからと答えた。

景色が良いとか悪いとか、そのような判断基準ではない。ふるさとの沼の美しさは、そこに住む人が世に紹介しなくて、誰が紹介するのかという想いである。

そのように想う人が、それぞれのアングルで印旛沼を撮り、印旛沼を紹介できたならば素晴らしい。いつの日か、そのような人の写真が展示できる場所ができ、いつでも誰もが印旛沼の美しさを堪能できることを夢みている。

水湧水のあれこれのみなもと

堀田 和弘(印旛沼流域水循環健全化会議 委員)

印旛沼流域の湧き水の分類

1. 自然湧水と人工湧水……………

印旛沼流域の湧き水を、湧出の形態や状況などの地質的観点から分類しますと、二つのタイプがあります。一つは、人間の手が加えられずに自然の状態で湧出している自然湧水(浸みだし、流出、根だれ、絞り、噴出)で、その割合は全体の約80%、そして他の一つは、湧出している水は自然の地下水ですが、湧出か所が側溝の割れ目や塩ビ管などの人工構築物から出ている湧水や、盛土や切土などにより地下水の流動が遮られた状態から流出する人工湧水(暗渠水抜きタイプ、法面湧出タイプ、側溝タイプ)で、全体の約20%を占めております。

また、人工湧水の中には、自噴井戸、横井戸などのように、地下水の自然流動を利用するために人工的な手段が加えられたもの(人自湧水)も十数か所あります。



浸みだし



流出



根だれ



絞り



噴出



暗渠水抜きタイプ



側溝タイプ



自噴井戸



横井戸

2. 名跡湧水と信仰湧水……………

印旛沼流域に湧出する湧き水を、以下に示すように、故事来歴がある**名跡湧水**と、湧水に多い弘法伝説や神社仏閣の**信仰湧水**とに分類することもできます。

①名跡湧水

権現水：徳川家康が狩に来て飲んだ湧水

加賀清水：佐倉城主「大久保加賀守忠朝」が愛飲した水

くもの井：村人がくもに、棲み処の藪を残したお礼の清水



権現水



加賀清水



くもの井

②信仰湧水

御手洗の池：弘法大師が巡礼の途中、立ち寄り手を洗った池

勝間田の池：西行法師がこの池を訪れ、池の端に二股のヨシを作った

西行清水：西行法師ゆかりの湧水



御手洗の池



勝間田の池



西行清水

3. 湧水の保全その意義……………

湧水は、水循環の要として表流水と地下水の接点に位置しています。雨水が時間をかけて涵養域（谷津とその周辺部）を地下浸透することによって、出水の不均衡を調整するばかりでなく、湧水は動植物の生態系を維持します。また、湧水は土壌をはじめとした地質環境の浄化機能とともに、良質の水資源を送り出す水循環機能としても重要です。さらに、湧水が担う経済的・社会的役割としては、水産資源の維持、洪水防止、防火用水や非常用水源などがあり、環境教育施設（生物資源の観察場）としても、湧水の保全と活用の効果は、次世代教育へ計り知れない可能性を持っています。

湧水の大きい、小さいのは関係がないのです。その一滴、一滴が私たちのかけがいのない沼の水の宝なのです。いつまでも、大切に

1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「地球サミット」において、近年、世界的規模で起こりつつある熱帯雨林の急激な減少、種の絶滅の進行、さらには人類存続に不可欠である生物資源の消失に対する危機感を背景に「生物多様性条約」が採択されました。そしてこの生物多様性については遺伝子、種および生態系の3つのレベルから捉えられ、そのすべてを保全する必要性が決議されました。

これを受け、日本では生物多様性条約に関連した種の対策として、平成17年6月に《外来生物法》と略称される法律、正式には少々長めの名称をもつ「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が施行されました。

この法における目的は、特定外来生物（以下、特外生物と称す）の飼育、栽培、保管、譲渡、運搬、輸入等についての規制、また防御などを行い、生態系の多様性や、人の生命および身体、また農林水産業への被害を防止することにあります。

ところで、この法でいうところの「特定外来生物」についてですが、これは海外を起源として、明治以降、いろいろなルート（たとえば人の手によって持ち込まれた、また輸入品等に付着したり、混入したりして搬入されたなど）を通して、わが国に導入・移入・移植され、生態系等に被害を及ぼしている、あるいは今後、及ぼす恐れがある動植物について環境省が指定した種をさしています。そして実際、この法律に基づいて指定された生物種としては、現在、1科4属32種（種については亜種を含む）の37種です。

しかし、これらの指定種の取り扱いについて、注意を要することは、指定が、ただ単に種の個体だけではなく、その種の卵、種（たね）、器官なども対象とされていることです。一方、またこの法の規制に関して、法が目的としている規制対象の行為、すなわち

- ① 飼育、栽培、保管および運搬
- ② 輸入
- ③ 譲渡、引渡し、販売もしくは頒布
- ④ 野外に放つ、植えるおよび播く

の事項に対して違反をしたならば、厳しい懲罰が科せられることです。具体的には個人の場合、①、②および③については懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、また④については懲役1年以下もしくは100万円以下の罰金が科せられることとなります。

では、このような厳しい懲罰はさることながら、実際に、

印旛沼には、特定外来生物と称される生物種が生息しているのでしょうか。非常に興味がそそがれるところです。実は……、数種の特外生物が生育し、生息しているのです。

平成15年5月にNHKテレビの特集番組で放映された「カミツキガメ騒動記―千葉県印旛沼―」で一躍有名になった爬虫類のカミツキガメ、印旛沼の漁業者を長年悩まし続けている魚類のオオクチバス等、また、今から13年も遡る平成2年7月に鹿島川河口で初めて発見され、今では北印旛沼を除く西印旛沼やその流入河川に繁茂、拡大している湿地性植物のナガエツルノゲイトウは、正真正銘の外来生物種なのです。

以下では、これら3種の動植物について紹介し、その生理・生態をかいまみることにします。

カミツキガメ

別名コモンスナッパーともいわれ、南米北部から北米、カナダ南部にわたって、主として淡水域に広く生息・分布しています。亜種にはフロリダ、北米、南米、中米の4種がありますが、このうちフロリダカミツキガメと北米カミツキガメの赤ちゃんガメがペットとして、最近まで日本に大量に輸入されていました。

このカメは大人に成長すると、甲羅幅が50cm前後、体重が10kgを優に超えるといわれています。いま、印旛沼で見られるカミツキガメは、もともとは一般の家庭でペットとして大事に飼われていたものでしたが、大きくなったため飼いきれず、捨てられたものと思われそうですが、このカメはすこぶる丈夫で、寒さに強いので、すぐに野生化してしまい、今では自然繁殖するまでになっています。

性格は、確かに粗雑で、凶暴性があり、特に空腹時には要注意のことのようなのですが、人が近寄ると、当たりかまわず噛みついてくるわけでもないようです。カミツキガメの首は、日本在来種のイシガメや泥ガメなどのように、危険に晒されると自ら首を甲羅の中に引っ込めて身の安全を確保できないため、勢い自身を守るため口を大きく開け、威嚇し、時として噛み付かざるを得ないのです。

しかし、かりに噛み付いたとしても、骨を完全に噛み砕き、食いちぎるまでにはいかないのですが、代わりに

外来生物法

いんば沼

本橋敬之助

(財団法人印旛沼)

肉の部分は完全にそぎ取るに十分な能力はあるのです。これは、カミツキガメには生まれつき歯はないが、強靭な顎が備わっているからです。とにかく、カミツキガメに遭遇したら、危害を与えず、脅かさないことが肝心です。

ブラックバス

ルアー釣りで食いつくと、引きの強さを経験した人にとって、ブラックバスはたまらない魅力があるにちがいないと思われます。

もとより、ブラックバスはオオクチバスおよびコクチバスの総称ですが、原産国は北アメリカのロッキー山脈より東方の淡水湖沼なのです。しかし、今では世界各地で移入され、その生息分布域を広げる結果となっています。

日本への移入は、大正14年、実業家の赤星鉄馬氏が政府の許可を受け、食用および釣り用を目的として神奈川県箱根の芦ノ湖のみに限って放流したのがはじまりです。しかし、その後の40年間に分布域は5県に広がったことから、神奈川県では1965年にブラックバスとその卵の他水域の放流・放卵を禁じたのです。にもかかわらず、分布域は、その後も他県に急速に拡大し、1972年には22都府県、1979年に40都府県、そして2000年には北海道を除く、42都府県の淡水域でみられるようになったのです。

このような状況の中で、印旛沼には、1983年頃からみられるようになり、1988年頃には数でピークに達したといわれています。その後、1990年頃からは減少傾向を示しているといわれているものの、まだまだ相当数のブラックバスが生息していることは事実です。

このため、印旛沼では依然としてキャッチアンドリリースを基本としたバス釣りが行われ、また法的にも許されていますが、家で飼育、または他水域に放流することを目的にして釣り、そして持ち帰ることは法律違反となり、懲役や罰金刑が科せられることとなります。

ただし、釣った後、直ぐに殺処分して、家庭に持ち帰り、ムニエル、フライ、塩焼きなどで食に供することは大いに歓迎される場所ですが、食に際しては、小骨と生食（寄生虫の恐れあり）にはくれぐれもご注意下さい。

ナガエツルノゲイトウ

ナガエツルノゲイトウは南アメリカを原産とするヒユ科の植物で北アメリカ、アジア、アフリカ、そしてお隣の中国では水田地帯に広く分布しているそうです。

英語名は Alligatorweed、要するに Alligator（アメリカ産、中国産 のワニを意味する）の weed（雑草）と、何となく恐ろしい名前が付けられていますが、夏頃に開花する花をちょっと離れてみると、シロツメグサの群落に咲きほこる白い花と勘違いするほど可憐なのです。ところが、生命力は、花とは裏腹に計り知れなく、在来の植物の生育を阻害し、その根絶には焼却という手段を講じなければならないほど強いのです。

印旛沼に注ぐ鹿島川の河口付近に架かる竜神橋から上・下流方向を眺めると、左右兩岸から舌状のマット（春～早秋期は緑色、冬期は枯れて褐色を呈する）が水面を這うように川の中心部に向かって数メートルも突き出て、こんもりと群落を形成している植物をみる事ができます。この植物こそが、ナガエツルノゲイトウなのです。

かつて日本では、多くのペットショップで観賞用の水草として自由に市販されていました。このようなこともあって、初めは、誰かがそれを購入し、そして高崎川か、鹿島川に捨てたものが河口付近にたどり着き、生育・繁茂したのではないかと推測されます。しかし、今では、西印旛沼の沿岸はもとより、沼に流入する河川の至る所に勢力を伸ばし生育していますが、その日本での被害については、まだ明らかにされていません。これに対し、外国では、在来種との競合や、水の流れを阻害して洪水を引き起こしたり、また水中での太陽の光を遮り、他の水草の生長に影響を及ぼしていることなどの実例が報告されています。

いずれにしても、外来種によって日本の動・植物生態系が脅かされたり、破壊されたりすることは防がなければなりません。環境省は、そのための戦略方針として、

1. 生態系等への悪影響を及ぼすかもしれない外来生物はむやみに日本に入れない
2. 飼っている外来生物を野外に捨てない
3. 野外にすでにいる外来生物を他地域に広げない

の「外来生物被害予防三原則」を一人ひとりのとるべき姿勢としてスローガンに掲げております。

かつての豊かな生物が棲む印旛沼の再生に向けて、私たちがこのルールを守るべきだと思います。



いんば沼

— 余情を撮る —

【親子どり（撮り?）】

・コブハクチョウの親子



(於：甚兵衛沼)

・アオバズクの親子



(於：佐倉城址公園)

本誌の表紙（撮影：吉岡一美氏、四街道市在住）および裏表紙（撮影：2枚とも鈴木康雄氏、印旛村在住）の写真は、印旛沼を主な舞台として撮影活動している鈴木康雄氏が主宰するグループ「写友いには会」（事務所：印旛村山田1988、鈴木康雄方）から提供を受けた多くの写真の中から私どもの環境基金の職員が職務に忙殺される中、ガヤガヤといいながら選んだものです。

もとより、私たちには、写真の構図やアングルなどという難しい撮影技術云々は、まったく無縁なのです。ただ、写真を眺め、そして私たちの手元にある昭和41年初版の古い国語辞書に「あとまで心に残るおもむき」を意味する「余情」という言葉にびったりの心情で選んだ写真として、受け止めていただきたいと思います。

雑感

ア オバズクの写真をみて、今から11年前の8月28日の出来事を思い出します。

私たちの事務所のある敷地には、種類および本数では、決して多いとはいえないものの、樹木があり、夏には、適度な茂みを作ります。その中であって、カシの木は、あたかも事務所の樹木を代表するかのよう、玄関先を陣取っています。冒頭に述べた、出来事とは、このカシの木が舞台となります。

平成6年の夏、なんの縁があつてか知る由もないが、4羽のアオバズクが事務所のカシの木を訪れるようになった。また、翌年の7年の夏にも、6年に訪れた鳥と同じかは定かではないが、顔をみせてくれた。

そして8年の夏にも、また顔を出してくれた……。ところが、8月28日の朝、登庁した職員が、事務所の花壇の前に横たわる、否、死に絶えた1羽のアオバズクを発見したのである。顔には、何かに衝突したと確信させる深い傷があった。1羽のアオバズクの死が、その後に登庁する職員に深い悲しみを与えたことはいうまでもない。話は、これで終わったわけではない。

翌日の29日には、その死骸をもって、当時の千葉県印旛支庁に出向き、剥製の許可を得て、今なお、その剥製を動物保護思想の啓発に資するため、環境基金事務所内に展示してあります。

ともあれ、コブハクチョウの親子、アオバズクの親子の写真には、親の子に対する強い、絶対的な愛を感じさせます。が故に、写真をみる人の心に何か、訴えるものを感じさせるのではないかと思います。

最近、新聞の社会面をみると、親が遊びに夢中になり、子供を危険にさらすどころか、死に追いやる。親の都合で子供を虐待するなど、とにかくこれに類した記事を多く目にするようになった。情けない話であるが、「動物社会の親子を見習おう!」というスローガンが、あちこちの人住む街中でしきりに叫ばれるのではないかと……………。

(K, M記)

編集：財団法人 印旛沼環境基金

発行：平成18年5月31日

〒285-8533 千葉県佐倉市宮小路町12

Tel:043-485-0397 Fax:043-486-5116

http://homepage2.nifty.com/inbanuma/